策定の趣旨

これまで、都道府県および市町村におけるまち・ひと・しごと創生総合 戦略はすべての都道府県と 1,739 市区町村において策定され、全国各地で 地域の特性に合わせた地方創生の取り組みがなされてきました。

森町においても平成27年度から令和元年度までの5年間を第1次、令和2年度から令和6年度までの5年間を第2次として、森町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、PDCAサイクルに基づく効果検証と事業の磨き上げが行われてきています。

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略を 抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都 市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和4年12月23日に閣議決定 されました。

森町においても、第2次森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を基に、社会課題等の問題に対して個性や魅力を生かしながらデジタルの力も活用し、「みんなで創ろう海と緑の理想郷 もりまち」を実現するため、第3次森町総合戦略(森町デジタル田園都市国家構想総合戦略)を策定します。

戦略の位置づけ

第3次森町総合戦略(森町デジタル田園都市国家構想総合戦略)は、森町の社会課題等の問題に対しての計画として、第2次森町総合開発振興計画の下位に位置づけられます。

期間

第3次森町総合戦略(森町デジタル田園都市国家構想総合戦略)の期間は令和7年度~令和11年度までの5年間とします。

基本目標

国では、地方版総合戦略はデジタル田園都市国家構想の実現に向けたものであることから、その中に盛り込むべき施策としては「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」に位置付けられている

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

を中心とすることが望まれることとしています。

森町においても総合開発振興計画との整合性を図り、上記「4つの基本目標」とし、実現すべき重要業績評価指標(KPI)を重視した数値目標を設定します。

「第2次森町総合開発振興計画」で示す6つのまちづくり方針

- ①豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり
- ②健康と支え合いを大切にしたあたたかなまちづくり
- ③産業の力を高め魅力を伝えるまちづくり
- 4)自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり
- ⑤便利で安全・安心なまちづくり
- ⑥みんなで考え創っていくまちづくり

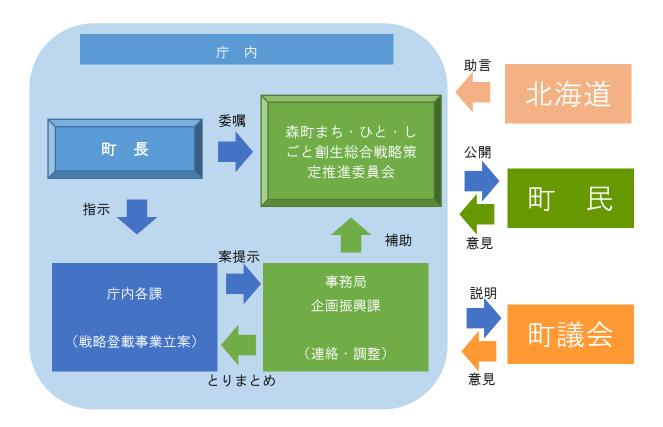
また、上記に記載した4つの基本目標に向けた取組みを実施するにあたり、国が地方のデジタル実装を下支えするとして挙げられている次の事項についても注視して施策を進めていきます。

■デジタル基盤の整備

- デジタルインフラの整備
- ・マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ·データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の 策定等)
- ・ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワーク の整備
- ・エネルギーインフラのデジタル化 等
- ■デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築
 - ・職業訓練のデジタル分野の重点化
 - ・高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
 - ・デジタル人材の地域への還流促進
 - ・女性デジタル人材の育成・確保 等
- ■誰一人取り残されないための取組
 - ・デジタル推進委員の展開
 - ・デジタル共生社会の実現
 - 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
 - ・利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

策定体制

第3次森町総合戦略(森町デジタル田園都市国家構想総合戦略)の策定 体制は以下の体制で進めます。



推進体制

(1) PDCAサイクルの維持

第3次森町総合戦略(森町デジタル田園都市国家構想総合戦略)を推進していくため、地域課題に基づく適切な政策目標を設定した効果的な総合戦略を策定し、着実に事業を実施していくとともに、設定した数値目標等を基に効果を分析・検証し、必要に応じて改善を行う「PDCAサイクル」を継続します。

(2) 地域間連携の推進

南北海道定住自立圏ビジョンに基づく地域連携による経済・生活圏の形成を推進するとともに、七飯町や鹿部町とともに形成している「環駒ヶ岳広域観光協議会」による駒ヶ岳を中心とした3町の観光の取組みと連携のほか道南圏全体の取組みに参画していきます。